

広島県告示第四十三号

平成十七年広島県告示第千三百号（広島県港湾施設管理条例の規定により知事が指定管理者に管理させる港湾施設）の一部を次のように改正する。

平成二十一年一月十五日

広島県知事 藤 田 雄 山

表福山港の部荷さばき施設の款中

福山港国際コンテナターミナル荷さばき地	福山市箕沖町一〇八番一 同一〇八番二地先 同 一〇九番三 同 一一〇番三	を
---------------------	---	---

福山港国際コンテナターミナル荷さばき地	福山市箕沖町一〇八番二 同 一〇八番四 同 一〇八番五 同 一〇八番六 同 一〇九番三 同 一一〇番三	に改める。
---------------------	---	-------